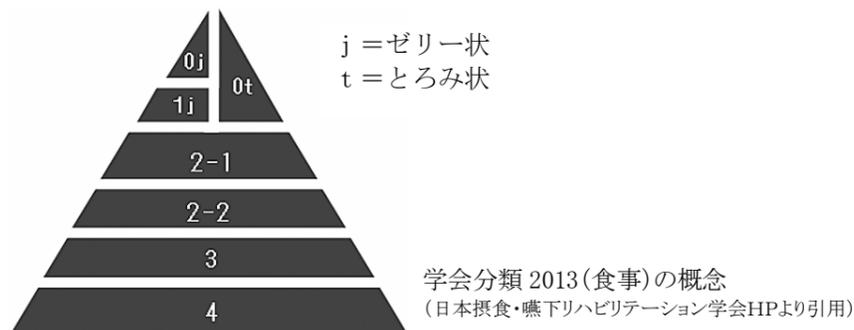


摂食・嚥下障がいのある食事（嚥下食） ～嚥下調整食の基準～

2013年9月、日本摂食・嚥下リハビリテーション学会から『嚥下調整食分類2013』が正式に発表されました。（一昨年の当センターNEWSでも取り上げましたが、これまでは学会基準案2012での発表でした。）これは、病院から地域の医療・介護・在宅までを対象とし、どこでも、誰でも同じ食事の提供が受けられる環境を整えるための、共通の基準となるものです。

本分類の概念は下図のとおりですが、コード0と1では細分類として、j（ゼリー状）、t（とろみ状）が設定されました。理由は、ゼリー状食品から開始したい症例と、とろみ状から開始したい症例に対応するためです。これまで、嚥下食ピラミッド（金谷節子氏提唱）やこれをベースに検討されてきた基準案2012では、ゼリー状のコード番号が一番低い設定であったため、「すべての症例にゼリーが適している」との誤解を招きやすいとの指摘があったからです。私自身も、重度の嚥下障害の症例に対応する中で、困惑したときがありましたが、「コード番号＝改善過程（ないし重症度）に対応した食事」と考えず、個々の症例で適切な食形態を選んだうえで、連携の共通言語として本分類を利用することが記載されています。



さらに今回、とろみの基準も作成されています。物性計測にて段階的に「段階1 薄いとろみ」「段階2 中間のとろみ」「段階3 濃いとろみ」と設定され、これに該当しない薄すぎるとろみや濃すぎるとろみは推奨できないとされています。嚥下障害が重度なケースでは、ついついとろみを強くしてしまいたくなりますが、必要以上に濃度をつけてしまうと、逆にベタベタして口腔や咽頭に残留し、誤嚥のリスクを高める可能性があります。

『日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013』は、一般社団法人 日本摂食・嚥下リハビリテーション学会ホームページに掲載されています。内容に、簡便のため、『食事』と『とろみ』の早見表が示されていますが、必ず解説を熟読のうえ活用されることを目的とされています。

現状、当地域でも食事形態、とろみの基準や名称は病院・施設間によって異なりますが、「嚥下調整食分類2013」をものさしに、物性についての共通認識をもち、食の地域連携ができればと思います。

引用文献：日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013 (管理栄養士 村上 奉子)

編集後記

個人的に小児に携わる事の多い1年でした。生活習慣に問題のある小児が予想以上におられる事に驚き、幼少時から働きかけをしなくては、介護予防は難しいのでは！と考えた次第でした。(言語聴覚士 井上理恵子)



目次

- ▶ 第26号発行に添えて～ご挨拶～……………1
- ▶ 北区いきいき健康祭り開催……………2
- 「ふれあい・いきいきサロン
介護予防モデルサロン 体力測定会……………3
- ▶ 摂食・嚥下障がいのある食事
～嚥下調整食の基準～……………4

vol. 26

熊本
地域リハビリテーション
広域支援センターNEWS

～略称・地域リハニュース～

発行日：2014年3月30日
発行元：熊本地域リハビリテーション広域支援センター熊本機能病院
お問い合わせ：熊本機能病院内
〒860-8518 熊本市北区山室6丁目8-1
TEL: 096-341-0511 FAX: 096-341-0512 Email: kc-chiikireha@juryo.or.jp
担当：東利雄（理学療法課 課長補佐）

地域リハビリテーション広域支援センターの役割

地域リハビリテーションの理念に基づいて熊本県の委託を受け、熊本市北区の中で、リハビリテーションに関わる関係機関および地域に住む人々の相談・支援を行う施設です。また、圏内の介護老人福祉施設の相談・支援も行います。

第26号発行に添えて ～ご挨拶～

今年の冬は、例年にない寒波で、大都市機能や高速交通網の弱点がまた明らかになりました。ソチオリンピックは、悲喜こもごもではありましたが、どちらも多くの感動を私達に与えてくれました。選手の皆さんに心から敬意と感謝をささげたいと思います。

ところで、4月の診療報酬改定の全容がほぼ明らかになりました。何と云っても、7対1病床の削減、地域包括ケア病棟拡充の方針は、2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築が待たない事であることを表しています。

地域包括ケアシステムの大きな柱は介護予防です。新しい介護予防事業案には(新)地域リハビリテーション活動支援事業として、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけるために、地域においてリハ職種等を活かした自立支援に資する取り組みを推進する事が謳われています。

介護予防だけが地域リハではありませんが、地域リハ広域支援センターとして、具体的にどのような役割を担うことができるのか、実践を通して考えて行きたいと思います。今後ともよろしくご支援の程お願い申し上げます。

熊本地域リハビリテーション広域支援センター 熊本機能病院
センター長 中西 亮二

平成25年度 「北区いきいき健康祭り」が開催されました！

昨年12月1日に、「北区まちづくり事業」の一環として「北区いきいき健康祭り」が開催されました。このイベントは「第30回いきいき未来のつどい」との共催で行われ、北区住民を対象とした健康啓発を当広域支援センターも担うことができました。

今回の当センターの主な役割はブースを設け、リハビリや介護予防に関する相談と指導を行う事です。熊本市が政令指定都市となって初めてのイベントデモあり、今回は熊本県理学療法士協会と熊本県作業療法士会にも呼びかけ、3団体合同で行いました。

事前に3団体で役割分担を行い、当センターは①ロコモティブシンドローム、②介助法、③摂食嚥下障害を担当しました。



来場者はエントリーシート（相談の申し込み用紙）を提出された方だけでも65名に上り、途中、講演会で退席した方を入れると80名ほどの方が来られました。ブース来場の目的で約半数はロコモティブ症候群で、住民の介護予防に対する関心の高さが伺えました。



来場のピークには当センターから派遣された5名では対応困難となり、理学療法士協会や作業療法士会の協力の下、無事終わることができました。



ご協力いただいた皆様と記念撮影！

今回このイベントを経験して、住民の健康意識の高さを感じ、来年度も継続して開催できればと願う次第です。（作業療法士 中島雪彦）

平成25年度 ふれあい・いきいきサロン 介護予防測定モデルサロン 体力測定会

今回、広域支援センターの役割のひとつである介護予防において、熊本市社会福祉協議会の委託を受けて、熊本市北区のモデルサロンを対象に、介護予防に必要な体力の把握と、効果的な体力強化のための運動指導を実施しました。北区には5つのモデルサロンがあり、今年度はH25年5月とH26年2月の2回実施し、運動の効果などもみていきました。

体力測定の内容は、介護予防で推奨されている握力、開眼片足立位時間、TUG、5m通常歩行、5m最大歩行の5種目でした。測定の後に、結果をみながら、それぞれの体力測定の意義と強化方法を、実技も交えて指導しました。5月の時に指導した運動をしっかりと続けられている方もおられ、体力が向上して喜ばれていました。また、今回の結果を受けて、新たに運動への動機付けがなされた方もいました。体力測定は、結果の良し悪しだけでなく、その結果から、自身の現状を知り、やる気高めるためにも重要です。自分に合った運動を実施することで、いつまでも健康に、自分らしく生活出来るように、定期的にこのような機会の提供が出来ればと思います。

また、今後は熊本県全体で、より効果的に充実した介護予防を展開していくために、サポーター養成と地域での活躍の場として、このような体力測定会や運動教室の場を広げていけるようなサポートができればと思います。



熊本健康・体力づくりセンター
荒井 久仁子